

1 会議名	第2回香良洲地区地域審議会
2 開催日時	平成27年7月3日(金) 午後1時30分から午後3時20分
3 開催場所	香良洲公民館 2階 研修室
4 出席した者の氏名	(審議会委員) 太田 増一 木下美佐子 松島 昇 太田 正之 奥野ひとみ 藤川 雅幸 近藤 肇 山本 容江 (事務局) 総合支所長 村田 宗秀 副支所長兼地域振興課長 竹内 正巳 市民福祉課長 奥野 昌也 産業振興・環境担当副参事 辻村 繁之 調整教育総務担当主幹 清水 和継 調整総務担当主幹 加藤 良弘 地域振興担当副主幹 北浦 雅代 地域支援担当副主幹 東山 準也 地域支援員 大石 茂 地域連携課対話連携担当副主幹 今井 博之
5 内容	(1)地域におけるこれからのまちづくりに係る意見・提言について (2)地域かがやきプログラム事業について (3)今後の審議会の在り方について (4)その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	香良洲総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話番号 059-292-4374 <a href="mailto:292-4374@city.tsu.lg.jp">E-mail292-4374@city.tsu.lg.jp</a>

事務局加藤	<p>定刻になりましたので、香良洲地区地域審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、太田会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
太田会長	<p>あらためまして皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第2回香良洲地区地域審議会に参集していただきましたことありがとうございます。また、先週も夜に長時間、検討会をしていただきまして御礼申し上げます。本日は、第1回地域審議会の回答について、所管からいろいろ説明をいただきたいと思ひます。委員さんにはご審議の程、よろしくお願ひします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局加藤	<p>ありがとうございました。次に、香良洲総合支所長よりご挨拶申し上げます。</p>
村田支所長	<p>本日はどうもありがとうございます。前回は5月13日、もう1ヶ月以上経ったということで、早いなと思ひています。27年度7月になって、そろそろ市役所としては、来年度の予算の編成がぼちぼちと始まって来る時期となってきました。本格的には夏の終わりから秋ですが、事務方としては準備をするところです。予算はもちろん基本でございますが、市役所としても地域の方のご意向を反映できるよう予算編成に努力をさせていただき、特に地元に着している総合支所として予算どりには、来年度の準備をしっかりしていきたいなと思ひます。</p>
事務局加藤	<p>地域審議会最後の年でございますが、熱心な議論をしていただいておりますこと大変感謝しております。本日もどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。</p>
事務局加藤	<p>ここで出席者の報告をさせていただきます。委員9名中、出席者8名でございます。地域審議会の設置に関する協議第9条第4項により2分の1以上の出席がございますので本会議は成立いたします。また、同協議第9条第5項の規定によりまして会長が議長となることとしておりますので、太田会長様に議事の進行をよろしくお願ひします。なお、同協議第9条第8項の規定により、会議は公開で行うものとしており、会議の議事録は津市のホームページ上で公開されますので、ご了承ください。なお、本日の傍聴者はございません。それでは、太田会長よろしくお願ひいたします。</p>
太田会長	<p>それでは只今から第2回香良洲地区地域審議会を開催します。本日の会議録の署名委員に、山本容江さん、近藤肇さんを指名します。</p> <p>議事に入ります。会議は全文記録となりますので、ご発言につきましては挙手をいただき、明瞭なご発言をいただきますとともに、議事運営につきましては、皆様方の協力を賜りますようお願いいたします。</p>



して、主体としては津市の方でやらなければいけないところですが、草を刈るにしても相当面積も広うございますし、市が考えておりますのは、平成29年度辺りから本格的な高台防災公園の事業を着手したいと思っておりますが、それまで期間が相当ございます。今のところ取り決めがないのですけれども、これまで国、三重県、津市でも一部盛っていますが、いままで搬入したところと再度協議の場をもって、通常の維持管理、当然盛土をしているときは現場の管理ということで、そちらにお願いすることですが、搬入のない時期というのも相当ございますので、本日このようにしますという答えがないのですが、喫緊にそのような話し合いの場をもって通常の維持管理に努めていきたいと思っております。

今、土をどんどん搬入していますが、盛土についてその進捗状況を説明させていただきたいと思っております。お手元に配布させていただきましたけれども、これは、津市ホームページに市長が語る津市政ということで、ホームページにアップされておまして、5月末段階での資料となっております。これから、施設についても後ほど説明いたしますが、皆さんと協議していくわけですが、高台構想というのが出来てきた部分と盛土などができてきた部分をすり合わせながらの資料になっていきますので、これが最終までコンプリートされたものとしての捉えかたはご遠慮いただきたいと思います。

この資料の中段の下に香良洲高台防災公園の搬入土量の状況ということで、横長の表がありますが、これは年度ごと平成24年度から26年度まで書いてございますが、事業者というのは国、三重県、津市とそれぞれなっております。それが、それぞれどういうところの公共事業から発生した土を運んで来たかというものです。24年度から26年度までをそれぞれ合計いたしますと約43万 $\text{m}^3$ の土を搬入したということになっていきます。本年度も、三重県の方で発生土の盛土を行っておりますが、本年度については、約5万8千 $\text{m}^3$ の土を搬入する計画をしております。それ以降の盛土の計画ですが、どうしても公共事業をやってそこから出てくる発生土を運んでくることから、事業費が決定しないと、掘削する土の量が把握できないことから、明確に28年度に何 $\text{m}^3$ 、29年度に何 $\text{m}^3$ というお答えの仕方が出来ないというところがあります。今後も、土の量としては相当必要であると考えておまして、ただ、今回盛土をしていくところは当然避難所としての強度を持ちたいところがありまして、発生する土もある程度土の種類も選択しながら、かつ盛土の仕方も通常道路工事で施工するような転圧の仕方をするということで、慎重に事業を進めてきており、どこかの現場で土砂が発生したので搬入しているということはありません。皆さんの思われているように盛土が進んでいないのではと懸念しております。

<p>太田会長 山崎</p>	<p>高台公園については、昨年度平成26年度につきまして、基本計画の策定業務であり、これは、前回も少しお話させていただきましたけれど、香良洲地域にございます防災関連施設の配置状況でございますとか、公園もいくつかございますので、その公園がどのような使われ方をしているかの現状の基礎調査をさせていただいたのが、メインの事業内容であります。本年度は、それに基づきまして、防災公園の基本設計業務委託ということで、設計業者への発注をしようと思っておりますが、この業務の中で何をするのか、前回5月13日に色々なご意見をいただいておりますし、内容的にまだ、これを付けて、これを付けないというところまでのお話が出来ていないわけですが、これをどのように、どのような規模や大きさ、どのような構造や面積にするということも全然決まっているような状態ではございませんで、この業務において具体的にどのようなものをどのように配置するかということを実行したいと考えています。現在は業者も決まっていますが、7月中に業者を決めまして、一度、市の方でいただいている部分の規模に合わせたものを、高台公園に配置するための計画の素案を皆さんに議論していただけるよう示させていただきますので、そのなかで、例えば、防災に係るもの、公園に関するもの、運動施設に関するもの、市役所には色々な所管がありますので、そのものを含めて協議の場を待たせてもらい、素案の叩き台を市が示させていただきます。それが、地域審議会の形になるのか、どのような形がよいのか、会長と詰めさせていただきます。本年度はこのように進めたいと思っています。</p> <p>今ですね、市長も平成29年の春ぐらいから高台公園の方へ避難できるように、一部供用したいとの思いもあります。市もせっかく、最終の計画の高さTPプラス10mという、これが最終の盛土の高さになるわけですが、ある程度はそこまで盛土もできているところも現在でもございます。なるべく、29年度に市が工事をするときには、今としては、ある程度盛土も全体が上がっているとの思いもありますが、全体が上がってなくても、部分的には、使えるような形でできないかというような検討をしています。29年度から市の工事、工事費でそのことを考えています。それまでは、盛土の形とかを関係機関と調整を図りまして、そのような利用ができるように進めたいと考えています。ちょっと、今日、回答書の中の具体的にこの施設がどのようにどんな形だと思われていたことがありましたら、今後7月以降に業者が決めた中で、色々とお話をさせていただきたいと思っています。現在のところ、担当としての考え方は以上でございます。</p> <p>はい。</p> <p>ちょっと、すいません。1期、2期、3期というのは、実は何か盛土をし</p>
--------------------	--

	<p>ているような順番のような時期のように捉えてしまいますが、場所でございます、1期が終わらないと2期を盛らないとか、2期が終わらないと3期を盛らないというようなことではありません。そのことを誤解されないように説明しますと、場所ということで捉えていただきたいと思います。時期ではなく、場所であります。</p>
太田会長	<p>はい、只今の説明について、ご質問等ございますか。</p>
	<p>ちょっと確認させていただきます。1期、2期、3期と書いてありますが、ここ33年度まで盛土をするわけ。</p>
山崎	<p>一番はじめは、先程も申し上げましたように防災公園の構想が出来たときに、このような計画を立て、それをそのままにしていますが盛土をすれば、なるべく早く少なくとも1期、2期、3期というのは、市が考えています。今、香良洲総合支所が管轄している用地があり、ちょうどこれが今、小さくて申し訳ございませんが赤く記したところです。3期のところで、形があまり良い形でなくて、このまま盛れるのか当面、1期、2期、を中心とは言いませんが盛っていただけらなと思っています。</p>
太田会長	<p>そうすると、やっぱり、いつまでも土を搬入しているが、まだ、土を盛っているのか、何も手が付いていないという声が多いです。工事をしながら土を盛るという意味ですか。</p>
山崎	<p>いや、とにかく土は早くいただきたいところではありますが、先ほど話しましたとおり、土の種類も今まで盛ってきた国の発生土は、大変盛土としては良好な材料でありましたが、材料を選びながら、あとは、どうしても他の事業の発生土となっておりますので。市が今年、10万㎡ほしいといっても、その10万㎡の時期が、この場所はいつでも受け入れられる時期となっているので、その部分の調整は不要ですが。</p>
太田会長	<p>それと、それはそれで良いが、先ほど言われたように、そういう検討会、この高台防災公園の検討会等を立ち上げるということは良いことであります。香良洲に出来たら、町民の人も安心すると思う。何でも今やったら、上の方で勝手に話をしたりしていることは見えない。姿、形が見えない。香良洲の町民に検討会を作っていただいたら、町民が見えますわな。一緒に検討することで、町民も不安がらんと、私は思う。それが大事である。これを聞いているだけなら、ただ盛って何かをしているという話だけになる。先ほどいってくれたように自治会等に話をしてもらえる仕組みをもっと考えてほしい。</p>
山崎	<p>ただ、どのような形をつくりお示しし、協議していこうとする、今その形が在るわけではございません。</p>
太田会長	<p>これは、香良洲の人も随分期待をしています。だから、これについても、</p>

<p>山崎 太田会長</p>	<p>そちらで考えください。 お示しの仕方、どのような形が良いのかご相談をさせていただきます。 高台防災公園だけの会議だけで良い。これは、大きな事業であるので、終わったら解散すればよい。専門的な会議の場を持つことは、大事である。町民が不安がらない。香良洲のことは、これに集中して開催してほしい。色々な立場の人が入ったほうがよろしい。それを考えてくれませんかでしょうか。それだけをお願いします。</p>
<p>山崎 太田会長 木下委員</p>	<p>はい。 他に。</p>
<p>木下委員</p>	<p>すいません。今の話のところで、ちょっと関連することではありますが、町民といいますか、香良洲地域の方々は、これ、多分、一番直近のところの広報津に、合併後の津市のまちづくり「香良洲地域偏」として、取り上げてもらって、大概広報はよく見ますので、特に年配の方は。そうしますと、高台公園を大方の人は、知られていると思います。先ほどの話もありましたように、何時、明日、今、災害が起こらないとは限らないわけでありまして。現状ですと、はたして使えるのかどうかを知りたいです。そういう情報が必要ですので、例えば、今の進捗がどうかという細かい具体的なものではなくて、町民方に多少なりとも、そういった情報をわかる形で公開していくことも、我々の地域に高台公園が出来つつあるのだという意識をちゃんともっていただくための啓発になりますので、香良洲であれば、かわら版ですが、結構かわら版は見られているんですよ。私も広報津は取っておかなくても、かわら版だけはずっととってあるんですね。だから、地域の人に聞きますと見ているかわら版にスポット的な情報を載せると、今、あそこまで出来ているので、使えるなどかですね。今、これから7月に色々な情報が細かくお聞きできるようですが、そういうところを身近に感じていただけることは大事だと思います。そういう部分に、かわら版を利用してもらったらと思います。</p>
<p>太田会長 松島委員</p>	<p>他に。 関連したことですが、冒頭に会長が言われた、地域住民が不安に思っている要素の一つとして、最初ご説明いただいた北側から見ると、当初からずっと同じ景色で草がずっと生えたまま、このままの状態であっていいのか、もちろん、我々も地域審議会委員として聞かれたら知っている範囲での情報をお伝えしますが、香良洲の住民全員に伝えることは難しい。不安材料としては、北側から見ると、工事の進捗が見えない。それと、もう一つは、今、こうやって地域審議会の中で説明いただいている。工期の予定を見ますと地域審議会という形は今年度で一応なくなります。そういうことは、来年度以降、地域の皆さんにどのような形で伝えていく方法があるかということ、</p>

	<p>勿論考えてもらっていると思いますが、我々としては、今は、任期があるので、今やっていることは、地域の皆さんにある程度伝えられますが、その後の状態というのは、さっきの会長の話と重なりますが、このような説明をしていただける検討委員会のようなものを作りますという答えがあれば、地域の皆さんに説明して安心してもらえます。考えていますというぐらいの程度であれば、なかなか、はっきりしたことを地域の皆さんに伝えられませんが、もうちょっと具体的に早めに検討してもらえればありがたいです。</p>
<p>太田会長 奥野委員</p>	<p>はい、他に。</p>
	<p>先日、この地域の防災訓練で、老人会対象ですが、高台からの砂をものすごく苦しめていました。どんな砂が入っているのか、「なんでもいいのを持ってきているのではないのか」と話が出ました。良い公園にしてもらわないとだめですので、良い砂を選んで盛ってもらっていると話しています。やっぱり、目の前に大きな高台があるのに、近くであっても自分はそこへ避難したらあかんといわれる。確かに消防ですので遠くに逃げてほしいと話していますが、なんとしても行けない人は、目の前にある高台公園に避難してくださいと自分の命は大事ですよ、という話をして啓発します。今の状態で、どこまで出来ているのか分からないので、もっと細かい情報を地域の人に教えてほしい。ホームページに出っていますが、年寄りにはホームページを見ることは出来ません。具体的に納得できるような話を目に見えて、砂を盛って何年も経つのに何の情報も流れていないので、住民の不安はかなり大きいと思います。また、良い方法をお願いします。</p>
<p>山崎</p>	<p>そうですね、おっしゃられた話のように、地域の人々がどのようなものを見て、どう考えているのか、私どもなかなか分からない部分もありますので、まずは、ちょっとそこら辺りのご相談に乗っていただければと思います。何らかの形でお示しするように考えています。</p>
<p>太田会長 近藤委員</p>	<p>他に何かございませんか。</p>
	<p>この審議会この場所でやって、資料はこんなもの、でもあそこに、ほんのそこに現場があるのに、現場へ行って、ここからここまで、ここからは次の機会ですとやら、現場主義でやったらもっと理解できるのではと思う。資料を沢山もらったり、作ってもらっても、そら少々は頭の中では解っていても、実際、風で砂が舞い上がっているとか、土が雨のために落ちていっというところは、住民の人から聞いているが、現場へ行って、皆がこれは大変というように、ここだけでも先にしようやという、そうゆう、改善改革をしたらもっと良いのではないかと思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>他に。 それでは、まとめたいと思います。要するに、この公園のことは、きめ細</p>



	<p>かい、情報発信を皆さんが言われるように不安がっているので、きめ細かい発信方法をまず考えてほしい。私が今、言ったように審議会が終わっても、委員会的な組織だったものを、色々な人が公園のことで、このような組織を考えていただきたいということでお願いしたいと思います。</p>
日置	<p>あと、一点。山崎が話しましたけれど、皆様にご提供できるような絵が描けていません。皆様から色々なご意見をいただきながら、きちっと作り上げていくことが大事であります。会長がいわれましたように、情報共有、情報発信、支所と会長と相談しながら、皆さんにご意見をいただけるような形で、作りあげていきますので宜しくお願いします。</p>
山崎	<p>7月中に基本設計業務の業者を決めますが、業者が決まってもすぐに素案ができませんので、ある程度素案ができるまでお時間を頂戴したいと思います。</p>
日置	<p>会長が言われましたように、ある程度の高さは確保できていますので、なるべく、暫定的に早く逃げていただけるよう取り組みたいと考えています。</p>
太田会長	<p>最後に、一つだけお願いしておきますが、決まってから相談を受けるのはだめです。</p>
日置	<p>我々も勝手に進めるということも出来ませんし、皆さんにとって、使いやすくするためにも、地域の方の声を反映することは当然と思っています。宜しくお願いします。</p>
太田会長	<p>それでは、建設整備課の皆さんご退席いただきます。ありがとうございました。</p>
太田会長	<p>それでは、次に、「香良洲プール管理棟 2 階(公共施設の有効利用)」について、ご意見等ございませんか。</p>
松島委員	<p>前回回答をいただいた文面を拝見しますと、当初審議会の中で色々と健康に関する器具なんかを置いて、フィットネスみたいな感じの場所を作れたらどうかという検討しましたが、この文章を見ますと、そういうことは考えていませんと書いてあったが、他に支所として、どういう部分で使いたいという案が何かあったら教えていただきたいと思います。</p>
竹内課長	<p>確かにですね、今、現在 2 階の部分は倉庫等で利用されていて、全体に利用されている状況ではございません。その中で、確かにこの前審議会の皆さんでご意見をいただいた中で、そこのフロアーをスポーツジムのな器具という要望の中で、スポーツ文化振興部として、そこのフロアーはコンピューターフロアーということで器具を置くことについて耐久性がないと、言うような状況の中で返事をいただいています。その中で、総合支所としては、庁舎全体の空部屋、空き床はかなり公共施設の中にございますので、そういうことも踏まえて全庁的な協議の場としようということになってはいますが、やはり、香良洲地域ということで、そこを香良洲地域の方々には有効的に活用で</p>

	<p>きるように思っております。今、委員会で、具体的にどうなんだということは、総合支所としてまだもっていません。例えば、この場でそれに変わる使い方があったら、ご提言いただければ検討する余地があるのかなと考えているところでございます。</p>
<p>太田会長 松島委員</p>	<p>はい、他に。</p>
	<p>こちらから地域審議会に提案したものが、良い答えが返ってくるのは良いが、例えば、前回提出した部分は、はっきり言ってこれはあきません。だけや。今度また何かこのような方法で使いたいと提案しても、それもあきません。出てきたら、もうちょっと、こういうふうな方向やったら使いやすいですよとか、こういった部分は使い勝手が良いですよとか、そういうところを教えてもらわないと色々検討する材料として、こういうふうの有効利用できるように話が進められると思うが、そこらへんは、どうですか。</p>
<p>竹内課長</p>	<p>そうですね、確かに難しくございます。財産管理課の方から見ますと基本的には、まず市での活用が条件で、もし無いのであれば地域の要望を受けてやるとか、それも無かったら、という考え方をすることが最終判断だと思います。その中で総合支所として、こんなやつたら出来るかなあ、これなら行けそうと、確かな判断はしにくいものですが、空いている会議室での考え方ですと、例えば、私の私案ですが、公民館の場所とし講座をそこで計画していただくとか、また、図書館の自主事業とかで、小学、中学生の学習の場とか色々考えられます。各地域の方々から、そこにこんなものをしてほしいというご意見があれば検討させていただきます。今現在は、これは良くて、これはそうでないと言いたいところもございます。</p>
<p>太田会長 松島委員</p>	<p>はい。</p> <p>空床のあるところは、香良洲以外、全市的にかなりあると思います。香良洲以外のところで、そこをこのような使い方をしましたよという参考になるところはありますか。</p>
<p>竹内課長</p>	<p>今まだですね、空き教室とかそういったことで、今、市全体で活用方法をやっている最中で、具体的に公共施設が3つあるところに、一つの空き幼稚園へ出張所を入れたり、公民館を入れたり、色々なやり方の中で活用していくとなっています。今の時点で、具体的にはありません。申し訳ございません。</p>
<p>村田支所長</p>	<p>今、課長が言いかけたのは、公共施設の再配置という言い方を担当部局がしています。何かといいますと香良洲に限らず役所関係の公共施設は何千棟とあるわけで、その中で現実に皆が30年、40年経っています。建て替えとか、その間、大規模修繕を施してあればもっていますが、何もしていない施設は30年以上経っています。本庁が一番良い例ですが、そういう物については、</p>

<p>松島委員</p>	<p>どうして行こうという、全庁的に検討しているのが財産管理課の部局であります。津市に限らず全国的に公共施設が成長期に建てたものは、30年以上となっており、特に酷いのが空調なんです。どこの自治体でもある現状です。そうゆう現状の中で、空き床、空き施設というのは、規模が縮小してきているところで、空いているところをどうしようと、極端に例をいえば、5つある施設を3つにして機能を集約する。2つの施設は無くしてしまう。こういうことをしないと、5つの施設をそのまま建て替えるにしろ、毎年、或いは5年に1回修繕を加えて、維持管理していくことは、自治体としてもたないという考えは、全国の市町村すべてそうであります。その中で、津市としては、3年前ぐらいから動きがある中で、今年具体的に施設をもっているところにオーダーが来ています。そういう中で考えていくことになると思います。考えていくというよりも、空いているところで、何が出来て利活用出来るのか、市の施策の中で新しいことをやっていくことは無いことは無いのですが、地元で今、言われたようにスポーツジムとして、そういう機能がほしいとなれば、それを、どこへ入れるのかに対しての施設の活用を考えていくものであって、そこが空いているので、何かに使えないか役所として何かプランを出してくれという方向とは、ちょっと伝わりづらいかも解りませんが、ニュアンスが違うんですね。スポーツジムがいるならば、どこへつくろう、どこが空いている、そこなら耐えられる、ここは使える。逆に言うとプールの2階であれば、OAフロアーが活かせる機能の公共施設なりに使うべきであって、それが、今、そんなことないですが、例えば、総合支所のスペースが市民福祉課の部分だけ凄く手狭であれば、市民福祉課は1階にあったほうが良いので、プールの2階へもっていけないから、地域振興課をプール2階へ事務所として持って行き、市民福祉課のスペースを広めようとするのが具体的な考え方だと思います。なので、合併前の構想案としてスポーツジムのものとかサンデルタ、プール、パターゴルフ場と一体のスポーツエリア的な総合的なものにしようとする構想の中で、その2階にと私は聞きまして、良い案だと思います。今、すぐにスポーツジムが地元の皆さんの意向として、一番の希望であれば、それをどこへ入れるかという話となって、プールの2階のOAフロアーで使う用途が限られるものを、なんとしていこうということは、2番目というか、そういう考え方ではないということです。</p> <p>3年ぐらい前から財産管理課で検討しているとお聞きしました。その中で、所長説明していただきましたように、プールであったら2階のOAフロアーになっていてそれ以外のものは、なかなか使いにくい部分があって、こういう部分なら使えるとか、というような情報は、私たちはお聞きするまで情報としては入っていないです。ですから、よくご存知な方からみると、なんか</p>
-------------	--

村田支所長	<p>トンチンカンな話に写るかもしれませんが、このような知識の中で決めたことですから、スポーツクラブ的なものとする案であり、そのような経緯がありますので、その場所はこのようなことで考えていますとか、もう3年間も考えていることから、大概のところまで考えられていると思いますが、そのような情報をもらえれば、それに対応した審議の仕方もあると思いますが、他に町内でこの場所はこんな感じだと分かっているところがあれば、教えていただければ今後の色々な参考になると思います。</p>
村田支所長	<p>3年前からというのは、何をしたかといいますと、津市の中に市役所が持っている建物がどれだけあって、どのような状況かという調査をまず始めました。その中で、4000棟ぐらい棟数にするとあり、それがどんな種類の物があるかから始め、それを調査するのに1年では出来ませんでした。なおかつ、空き床はどうかは、まだ調査されていない状態です。例えば香良洲総合支所の建物であれば、何年にでき、どれだけ手を入れ、3年前に大改修させていただきました。そういう調査に1年やそこらではできないですね。それが無いことには調査が無いことには、今いったどこに何を使うとか出来ない現状で、本年度になってからそういう方向性の話をしていくことになって、全部署に対して指示があった。香良洲であれば公民館がありサンデルタ、プール、学校があり、限られた施設の中で同じ流れに乗った整理、有効活用をゆくゆく考えていかないとなりません。そのときは役所の私たちだけが考えるものでもなく、先ほどの高台と同じでどこの誰がとういことでなく香良洲の皆さんで、プールの2階はこんな方がいいんじゃないの、サンデルタにしても、もう一つ会議室があったらもっと使いやすいのにと増える部分も無いことはないのです。こういうことを考える場合は、ここであれ、みなさんからお聞きする場をつくらないことには、私たちが机の上で足し算引き算しては出来ないことは、どの部署でも分かっている話ですし、そのような案をできましたといっても地元の意向に沿わない部分があってもいけません。この間、そのような動きの会議があり職員が参加したところです。長い目になるのですか、プールの2階もそうですし、分遣所の跡地もそうですし、建物に限らず、未利用地についても同じようにしていくことを考える時期がきていると聞いていますので、このことと併せて、その中で考えさせてもらいながらご意見をいただきたいと思います。</p>
太田会長 木下委員	<p>はい、他に。</p> <p>今の長い説明でよく分かりました。私が言いたかったのは、どことどこが空いているから夢を語ったわけで、それならば、事前に耐久性が低いので、ジムなんかはできません。と事前に分かっていたら、そのようなことは言いませんし、一体どこが空いていて、耐久性はどのくらいあって、事例として、</p>

	<p>こういうことだったら考えられますよと、そういったことを松島委員も言われたように、そういったことを教えてもらえれば、もうちょっと現実的な提案もできるのかなと思います。先日の検討会でプールの建物の話は、サンデルタも近いので、エリア内で、図書館をもって来たら子どもたちも勉強できる、小学校も近いし、歴史資料館も近いですし、そのエリア内で、総合的に社会福祉協議会や保健センターもあるので、考えたらどうでしょうと話も事実出ている。だからそこは、事前に情報がなくて好き勝手なことを言っているだけになるので、今、色々とお聞きして分かってきましたので、この後の分遣所の話も同じことです。</p> <p>それで、ひとつ、そのときにとっても良い話が近藤さんより出たのですが、私もひとつの意見として、さっきあったら提案していただきたいとありましたので、香良洲歴史資料館に昔の生活の跡が偲ばれる色々な道具があったんですが、歴史資料館が新しくなったときに全然なくなってしまいました。地元のものにとっては、確か歴史資料館は町外、県外と色々な方が来られるという大前提ではありますけれども、やっぱり、昔の生活が偲ばれる歴史資料館が地域の人たちにとって身近な存在である、せっかくの道具が久居のどこかにあって、ほこりが被り、資材置場にある、これは提供して下さった方にも相当失礼な話ですし、もったいないし、是非それをどこかに展示できるように地域の方々に偲ばれるような、そして子どもたちが、昔はこうゆう生活をしていたのだと、やっぱり先程、近藤さんがおっしゃったように現場を見ることはとても教育に大事なことと思います。そういう道具を展示する場所をどこかに考えていただきたいと思います。</p> <p>私が、ハイキンググループの世話役をしていて、久居の町を歩こうと元町に下見に行きました。昔からの名所を探しながら行きましたが、賢明寺の隣に資料館がありそこに行きましたら、道を舗装するときに出てきた土器が綺麗に並べてありました。別の部屋に香良洲資料館にあった農機具が山積みしてありました。事務員に尋ねたら香良洲支所からの預かり物です。ちょっと預かって、もう何年も前からですと、今、歴史資料館を担当する部署はどこですか。</p> <p>文化財関係は教育委員会生涯学習課であります。</p> <p>それで、支所として戻してもらおう、もう 1 回返してもらおうことを言われますか。前の話であり、今の人は知らないかとも思ってお伝えします。</p> <p>返してもらおうかというのは、提供していただいた方及び地元の方が、あそこにつくねといってもらっては、あかんという意向については教育委員会に伝えさせていただきます。今、言われたようにどこへ展示しようということを、市役所は一本ですが教育委員会が考えなければならないと思います。</p>
近藤委員	
村田支所長	
近藤委員	
村田支所長	

	<p>それが、提供してもらった方と地元の希望であれば、それをどうゆうふう      実現してくことは、教育委員会が所管でありますので考える話であります。      すぐに、移転することは難しいかもわかりませんが、香良洲に限らずそうい      うものはいっぱいあります。旧津市の場合、古文書から農機具、生活に密着      した茶碗等、展示するどころか収納場所をどこにしようかと聞いています。      香良洲で受け入れるかどうか身近ですが、そういうもの全体の話として、教      育委員会に伝えさせていただきたいと思います。</p>
<p>太田会長          藤川委員          村田支所長</p>	<p>はい、他に。          プールは20年ほど経ちますが、まだ壊すつもりはないですね。          今、言いましたように5つあるのを3つにして、機能、利便性を同じにし          て維持管理経費を下げるのが究極的な目的でやらなければならない台所事          情ですが、そういう中で、香良洲地域にプールがいないという合意があれば、          その時に、あのプールを壊すのに1千万や2千万では壊せないと思いま          す。解体費用も含めて売却するか、すぐには壊さないのであれば、危険の無          いようにして放っておくか。公共施設というのは、そういうものですよね。          今、市内に53公民館がありますが、40に減らしたらという話があっても、          その地域の方から公民館は必要であるとなれば、あまり利用がなくても市          役所は壊せません。そういう事情であります。</p>
<p>藤川委員          村田支所長</p>	<p>OAフロアーになっているので、他のものに使えない。他のものに使うため          に改修は考えますか。          考えます。例えば、図書館が子ども達の勉強スペースが手狭ですとか、あ          るいは歴史関係に特化したリファレンスがいるとなれば、建物から離れます          が丁度いいところにあるという活用であれば、照明も改修し、老人の方も行          けるようにエレベーターをつけるような投資は有効活用のため、台所事情は          別の予算折衝がありますが、そういうことのための投資はありとして使って          いくことは可能であります。</p>
<p>藤川委員          村田支所長</p>	<p>今までの回答では、毛頭そんなこと考えていない          今、最初に長い説明をした通りで、そういう事情はありますが、それを書          いた担当者は長い説明をせずに、ただ単に、そこでスポーツはできますかと          いう答えについて、この使い方はできませんと、不親切かもわかりませんが、          役所としては、使いたいといわれたときに、使えますがお金がいらいますとか          駐車場がありませんとか、そういうふうな回答になるのと同じように、そこ          はOAフロアーであるので、床でドンドン出来ないのと言う答えになっ          たと思います。</p>
<p>山本委員</p>	<p>すいません、そうしましたら公の建物で評価基準というか、5つを3つにす          るという基準は、何年経っているから壊すとか、その中でも住民の要望があ</p>

村田支所長	<p>って検討する土台にこういうことに適った建物は改修の方向でいけるとかの規定、基準があるということですか。</p> <p>基準というよりも、出張所と公民館とか3棟建っていて、みんな30年経って同時に建替えの時期に来ているとしたら、その使い勝手から一番大きい幼稚園のところにパーテーションをかえてトイレの数を増して。別々に使わないとあかんからとか手を加えても、大きい幼稚園舎を一つにして、後の2つは無くしますというようなケースケースでの検討になると思います。その方が、3つを建替えて3つの維持管理が年間何千万、何億かかるものを、これから何十年も続けていくよりは、今ここでイニシャルとして億の単位でお金がかかったとしても3館を建て替えて、また維持管理していくよりも安くなりますと検討しています。</p>
近藤委員	<p>さっきの農機具の話は、最終的に返してもらおう予定はありますか。</p>
竹内課長	<p>当時は生活に密着されていたものが展示されていまして。それが、改装したときに戦争に特化した形の香良洲歴史資料館となったことから、久居へ集められました。香良洲の生活の歴史についてということであれば、生涯学習課の倉庫に入れてあるものを、こちらで展示することは可能であると思います。</p>
太田会長	<p>前に進みませんので、他にプール2階のことについてご質問を。これ結局、委員さんが言いたいことは、教育委員会があったところが、今は倉庫になっています。図書館が本を置いていた部屋は、先日片付けてもらい綺麗になっています。空いている部屋を、何かに使わないともったいない。香良洲のために我々も考えるが、委員が言われるように、行政も何か案を出してほしい。こういうのはどうなのか、また、詰めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。</p>
太田会長	<p>他にご質問等ございませんか。無いようですので、「香良洲分遣所跡地（公共施設の有効利用）」について、ご意見等ございませんか。</p>
松島委員	<p>香良洲分遣所の跡地というのは、この前、聞いてきたところ、消防の管理下にある。壊して更地にしたらすぐに建ち易いし、壊したらどうかと言うと、結構お金がかかりますと聞きました。その中で、確認したいことは、香良洲方面団の詰所の耐震化はどうですか。</p>
村田支所長	<p>耐震の調査はしていないと思います。消防の持ち物は消防本部で管理しています、耐震が無かったら耐震の無いところを貸していることになります。消防に限らず、どの部署にもいえますが、耐震の無いところを貸すことは、止めますかという話は出来ませんが、消防としてどう判断されるかですね。</p>
松島委員	<p>香良洲の町民の意見も、昨年度、内閣府のモデル地区として自主防災組織の強化について、結構皆さんの協力のお蔭で良い方向へ動き出しているとき</p>

	<p>に、自主防災組織の会合する場所とか団の詰所も一緒になっても良いという ような意見もあります。町民側から見ると、あの建物をどこが管理している かは、町民サイドからすると関係のない話である。津市として一辺に取り壊 してもらおうと使い勝手が良くなり、中には、そこまで綺麗にしてくれるのな ら自主防災組織としての会合の場所に、香良洲全体として皆でお金を集めて あの場所を使おうかという話に発展していきそうなぐらい熱が入っています。 プールの2階の場合は他に用途もありますが、旧分遣所は誰がみても使 えませんが津市として、分遣所を解体することは考えませんか。</p>
村田支所長	<p>解体するにあたっては、消防がお金が高い安い以前に、壊したあと、建て るとか売却するとかがはっきり決まらなないと壊しません。今は、売却するに しても壊さないでそのまま売ると思います。結局解体費用だけが余分に要り ますので、現状で売るのが基本です。壊すということは、売るのではなくて、 市としてどうするのか確定しないことには壊すことは出来ません。</p>
太田会長	<p>市が、あのまま売ることにはできないのでは。耐震もないのに不可能と思う。</p>
村田支所長	<p>津中央公民館も建物のまま売却しました。消防さんが手離しておられませ んの役所の仕組みとして、今、管理している部署がいらないとなった場合、 財産管理課は総合支所を含め全部の関係部署に使えるような計画はないかど うかの調査をかけます。どこからも手が上がらない場合は、役所としては要 らないと判断し、そうなったら売却します。そういう順番となります。</p>
松島委員	<p>今持っている消防が要らなくなれば、どうなりますか。</p>
村田支所長	<p>たぶん売却になると思います。</p>
太田会長	<p>役所というのは、使えるものを使わんと、要らないものは壊さず売ってし まう。そういうことですか。</p>
村田支所長	<p>使えるものは使います。</p>
太田会長	<p>役所も香良洲の人のため、何かに使えないかと色々な案を、香良洲独自の 使い勝手の良く、香良洲町民のためにするという事で、津市全体がこうい う考えだから拘ると難しいですよという話だと、50年経っても変わらない。</p>
村田支所長	<p>ご意見をいただいているスポーツジムが良いのではないかと意見をいただ いたら、それと同じようにご意見いただいたものについては、出来るように 努めたいと思います。</p>
太田会長	<p>地元から分遣所の跡地をサロンにしてくれと強く要望を出すことで、市が 動く訳だ。このことは検討会で詰めたいと思います。色々なことを審議委員 さんも勉強して、総合支所にも協力いただいて、こういった問題を解決でき るようにお願いします。</p>
太田会長	<p>他にご質問等ございませんか。無いようですので、「コミュニティバスの運 行」について、ご意見等ございませんか。</p>



村田支所長	<p>無いようですね。これは難しいですね。</p> <p>交通政策課がコミュニティバスの所管ですので、交通安全という一般的なものは総合支所もしっかりと取組む話で、コミュニティバスは交通網としての考え方をお示ししたものと思います。</p>
太田会長	<p>民間企業さんも絡んでおりますので、コミュニティバスというのは、自治会が主となりボランティアで手を上げないと、上げたところ民間バスに乗ってもらえない。香良洲に於いては、かなり難しい問題ですね。</p>
木下委員	<p>民間との並行、地域でやった失敗例も聞きますが、自家用車を持っていない高齢者、障がい者に、民間バスを利用するの補助政策は考えられませんかでしょうか。</p>
村田支所長	<p>これに近いものが、寿バスカードが旧津市にありましたが、合併後に廃止となりました。</p>
太田会長	<p>他にご質問等ございませんか。無いようですので、議題2、「地域かがやきプログラム事業」についてです。体育振興会が企画する「地域体育祭」並びに「パターゴルフ大会事業」であります。先日の検討会でお話をさせていただきました。その件について、事務局から経緯等につきまして説明をお願いします。</p>
竹内課長	<p>地域かがやきプログラム事業について、ご説明させていただきます。ご存じのとおり地域かがやきプログラム事業につきましては、市の事業といたしまして、それぞれの団体で実施をいただいております。地域かがやきプログラム事業の中で、体育振興会が企画運営する「地域体育祭事業」と「パターゴルフ大会事業」ですが、この2つの事業につきまして、去る5月13日の地域審議会での、住民からの問い合わせについて不明な点が多いなど、また6月13日の自治会連合会香良洲支部理事会におきましても、体育振興会役員および体育祭実行委員会の選出方法また規約が不明瞭であるなどの意見をいただきました。これを受けまして香良洲総合支所が体育振興会の状況をお聞きし、調整・協議を再三行なっていました。その結果、この2つの事業につきましては、地域住民の体力向上や楽しみ、また相互の親睦をはかることが目的でありますことから、今後は自治会が中心となって事業を実施していくほうが、より効果的であるとの結論に至りました。具体的に申し上げますと、資料別紙2をご覧くださいと思います。本年度から、地域かがやきプログラム事業の資料2、3の事業ですが、これを体育振興会から切り離し、体育祭事業であれば、新たに香良洲町民体育祭実行委員会を立ち上げ事業を実施いたします。また、パターゴルフ大会事業も同様に実施しようとするものでございます。先程申し上げましたが、自治会の主導型の事業となりますことから、自治会の方にも実行委員会の中で協力をお願いするこ</p>

	<p>ととなります。また香良洲総合支所の地域振興課におきましても、それぞれの実行委員会の事務局となりまして、事務処理の協力をさせていただきたいと考えております。以上が今回の経緯でございます。よろしくお願いいたします。</p>
太田会長	<p>ただ今のかがやきプログラム事業、パターゴルフ大会、地域体育祭事業について、何かご質問はございますか。</p>
竹内課長	<p>別紙2の2番目3番目、今までは体育振興会ということで、今回から太書きの実行委員会形式でやっていただくということでございます。</p>
太田会長	<p>ちなみに、体育振興会という事業は事業でまた別にありますので、これは独自の、パターゴルフもひとつの実行委員会、体育祭もひとつの実行委員会ということで規約等つくっていただいております。こういったことも、14日に自治会の正副理事会がありますので、そのときに本件もお話ししようかと思っております。それで、そのあと1週間後くらいにこの実行委員会を設立ということになっております。よろしいでしょうか</p>
木下委員	<p>ユニバーサルデザインのまちづくり事業を、当協会が委託事業として10年間させていただきました。やってきました活動内容を、別紙のとおり紹介させていただきます。</p>
太田会長	<p>UDまちづくりの会、先日、自治会の理事会でも説明いただきました。自治会でも啓発活動をしていきたいと思っております。今後とも、ご説明をお願い申し上げます。</p>
	<p>他にご質問等ございませんか。無いようですので、議題3「今後の地域審議会の在り方」について、議題とします。ご承知のように本年度で地域審議会設置期間が満了となります。香良洲地域のまちづくり計画の実践も道半ばの状況です。制度廃止後、地域住民の意見等を行政に反映させる何らかの仕組みが必要と思っております。今後、市としてどうなるのか事務局説明をお願いします。</p>
竹内課長	<p>今後の審議会の在り方につきまして、ご説明させていただきます。地域審議会は、合併後の各地域の課題や懸案事項、地域の将来像の実現に向けて対応策の協議検討をいただき、いわば、各地域のまちづくりのチェック機能を果たしていただいております。地域審議会は、合併協議に於きまして、平成28年3月31日までの10年間と期間を定めて設置されています。現在のスタイルでの当地域審議会は最後となります。そのため、今回即答即応し、実現する市役所として、新たに地域懇談会を創設して地域審議会が果たしていた機能を担う一つとして考えられています。</p> <p>具体的には、地域の皆さんからいただいた意見を、聞きっぱなしにせず、その解決に向けて、少しでも前に進めていただくための手法で、半年に1回</p>

	<p>の開催を予定し、半年後には、何らかの課題解決に向けて前進を図ることがポイントとなっています。懇談会には、自治会長、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、PTA 等、学校関係者の皆さんに参加いただき、さらに、地域において、さまざまな分野で活動されている消防団、婦人会など地域の実情に応じて参加いただくこととなります。また市の体制としましては、市長はじめ、地域連携担当理事、課長及び地域連携担当者、総合支所長、教育事務所長、さらに道路や水路改修など地域の声として、ご要望があることから工事事務所長が同席することとなります。地域懇談会は、地域からいただいた声を曖昧にしない、地域の望みを一步でも前に進めるということをコンセプトに、行政として実施すべきこと、地域と連携して解決していくことなど、さまざまなご意見ご提言の解決に向けて、市として何ができるのか、地域の望みや願いをどうすれば実現できるのかを考え、少しでも前に進める懇談の場となります。以上です。</p>
太田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今事務局から説明がありましたが、審議会は3月31日で終わりとなります。それに変わるものが出来るのかということ、まだ決まっていません。</p> <p>今の説明を先般の自治会連合会で出たときに、地域審議会に変わるもので、公開で行い傍聴人も意見が言えるようです。構成員は、各地域によって違うようです。そういった形で、今後変わっていくものと思っています。</p> <p>その前に一つ、高台防災公園のときに話をしましたが、3月までには、そういった、防災公園の委員会的なものを立ち上げが必要かと思っています。今後、審議会については、どのような形で残すかということですが、津全体の話でありますので、もう、法律で決まっていますので無くなることは間違いありません。それに変わるものが、今説明があった話しかないと理解しています。審議会は年5回ほどありますが、これは年2回しかありません。</p>
松島委員	<p>ちょっと確認ですが、地域審議会に変わるものとして、地域懇談会を年2回開催は分かりました。この話と、前段の高台防災公園について、色々と言明いただく場所と、これは一緒と違いますので、その場へ移してもらうと年2回しかありませんので、途中で話が分からないようになってしまので、継続的に流れとして見ていける部分で会長がいわれましたように、検討委員会という部分で、懇談会と違う別の会をつくっていただきたいという要望ですが、理解してもらっていますな。</p>
村田支所長	<p>会長いわれていますのは、高台防災公園は大事なことで、大きなことではありますが、このような決まった場以外でも十分な話をしないとイケません。今、答えられないにしても、逐次報告をしなければなりません。事後報告が一番あきませんので、こうやってしますと打診する場を随時作っていく、市</p>

<p>松島委員</p>	<p>としても地元の方と話をする場を設定いたします。今、いわれた高台防災公園についての考えるというか話し合う場は、月又は年何回ではなく、必要に応じて何回でもしないといけない話であります。そういう認識であります。</p> <p>それと一緒に地域懇談会を、そこにポンとはめたような形で考えてもらっていましたら、話が違うと思いました。</p>
<p>村田支所長</p>	<p>地域懇談会については、これまでも市長が直接、地元や団体さんに出向いて懇談する場が市政懇談会としてありました。昨年は、自治会さんを対象に支所管内や地区ごとに行っていました。手が上がったところとか希望があったところに市長が出向いていましたが、本年度からは、全部のところへ伺い、年1回ではなく、半年に1回ぐらい伺うといわれました。今年の秋から始まると思います。1回伺って、次の年に伺う機会があった時に、また一緒に話を聞かれると市長はどうしていたのと思われます。そのようなことではだめですので、半年に1回は話を聞く場が必要であると市長の意向であります。審議会ではなく、市長が直接出向いて話をするイメージであります。</p>
<p>太田会長</p>	<p>懇談会は、半年に1回ですので、きっと審議会がやっているような検討会が必要だと思います。1回2回、ノーサイドで地域の声を自治会の声、民生委員の声、PTAの声、そういうのをやるような検討会というのは必要だと思います。</p> <p>言っても、答えにならない場合もあるし、なるべく答えてもらえるような身近なことを話すというのが、懇談会の中身らしいです。地域の声を伝える、聞いてもらえるのが、懇談会の本質だと思っています。それと、高台の委員会的なもの、これは別のものでしょうか。それは、山崎さんが説明されたように、メンバーも皆さんとご相談して考えたいと思います。それではこの件については、よろしいでしょうか。</p>
<p>藤川委員</p>	<p>地域懇談会というのは、地域審議会のように法律に基づいて行うものですか。</p>
<p>村田支所長</p>	<p>市長の懇談会であります。2期目にあたって施策として行うものです。法的なものではありません。</p>
<p>太田会長</p>	<p>今日のような問題は、また、検討会でご審議をお願いします。</p> <p>他にご意見等ございませんか。ご意見等がないようですので、議題4「その他」についてですが、各委員から何かございますか。</p>
<p>奥野委員</p>	<p>先だって、産廃業者が香良洲地域に来るような話がありましたが、香良洲の地価が安いので、都会から香良洲に大きな産廃業者が来るようなことが無いように、環境・明るい町づくりの会とか任意の会を作ってほしいという町民の声があります。産廃業者が来た場合、土地の買収があると思いますが、総合支所の方に報告があるのでしょうか。</p>

村田支所長	<p>開発行為が伴う場合は、もちろん、開発届が必要となります。ただ単に、土地の売買だけであつたら、市に何も相談があることもない状況です。大きな範囲の土地であっても、地主との民民の話でありますので、市が知り得ない場合もあると思います。</p>
大石支援員	<p>土地の切盛りが行われない場合などは、開発許可の届け出が不要で、地主さんが資材置き場に使用したいので貸したり売ったりした場合、最初は資材置き場などから、だんだん広がってきて産廃的なものを置かれたりする。監視はすることはできますが、地主との関わりとなり行政力で止めるということは難しいのでは、常に行政と住民が監視するしかありません。土地がそのままの形状だと無いのが現状です。</p>
太田会長	<p>役所も、こういったことでこうすればとかある程度相談があれば、何らかの情報提供をしてもらわないと、民の力でそうたびたびは伝わらないと思います。自治会にも情報提供とか指導的な役目をしてほしいと思います。</p>
太田会長 松島委員	<p>他に何かありませんか。</p>
	<p>地域審議会が始まる前に、事前に協議会を開いて検討していますが、今までの流れで解ったことは、やっぱり専門の方が見えた方が、その場で、さっきのプール 2 階の話の中で、あそこは OA フロアーになっているので、器具は置けません。それ以外のことで考えてくださいと助言いただけます。我々だけでやっていると、また同じような食い違いが起こると思いますので、誰か来てもらうことはできませんか。</p>
村田支所長 太田会長	<p>無理ではありません。</p> <p>来てもらったら、ざっくばらんにならず場が硬くなるのでは。私が来てもらわなくて良いと断っています。</p> <p>それでは、他に何かありますか。</p> <p>ないようですので、第 2 回香良洲地区地域審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>